

平成 31 年度事業計画

団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域包括ケアシステムの構築、医療提供体制の改革が始まり、急性期病床が減少するなどの医療を取り巻く環境も変化している。更に、団塊ジュニアが 60 歳以上となる 2035 年に向けての対応としては人口減少を克服し、安定した経済成長を持続できる社会保障制度を堅持することが大きな課題となっている。医療分野においても画像診断支援、手術支援、診断・治療支援など重点 6 領域について保健医療人工知能 (AI) の開発加速化、遠隔診療・介護ロボットの導入推進など最新技術を取り入れ、医療の質や生産性の向上を目指す方針が示されている。当然、臨床検査分野を取り巻く環境も大きく変わることが予想される。

社会情勢、医療情勢の変化に伴い臨床検査技師の業務のあり方について、多様なニーズに対応できる人材育成と業務体制を検討することが急務である。中央検査室を中心とした業務体系から医療現場で多職種と協働できる人材育成を進める上で、会員一人一人と情報共有し、意識改革に努める。平成 31 年度重点事業としては、平成 30・31 年度優先処理課題を継承し、①精度保証事業としては当会が実施している精度管理事業、精度保証施設認証制度の再構築を検討し、「品質・精度管理に係る基準」に対応できる精度保証全般のシステム設計を検討する。②渉外活動としては、次期診療報酬改定に向けた取組みを強化すると共に、医療が高度化・専門化する中で高度な医学的知識及び技術を必要とする検査の業務制限及び業務拡大を目指し、次の法改正も視野に検討する。また、医療現場が求める臨床検査技師養成の観点から教育カリキュラム、総合臨床実習のあり方などについて、臨床実習指導者育成、実習ガイドライン、受入れ施設の拡充などを検討する。③組織強化の一環として、日臨技と都道府県技師会の更なる連携強化に向けた定款・諸規程の見直しを検討する。④学術・技術振興の一環として、日臨技と支部学術組織の再編成に向けて、支部学術部長、各部門長との連携を図り、全国学会、支部学会、支部研修会の企画・運用について検討する。⑤卒後教育の一環として、e ラーニングを活用した自己学修支援システムの推進を図り、特に、新人研修に重点を置き、医療人／社会人スキルアップを目指した自己学修支援の充実を図る。⑥組織運営の一環として、会員の利便性や法人運営の効率化・経費削減・正確性の確保を更に進めることを目的に、IT 技術・情報システムの更なる活用を検討する。

1. 公益目的事業 ー精度保証／精度管理事業／公益事業共通ー

「医療法等に関する法律」の一部改正を受け、国民に安心安全な質の高い医療を提供するために、品質・精度保証制度を確立する。また、社会的に評価される仕組みの構築に向けて、臨床検査全般にわたる精度管理、データ標準化、施設認証などを一連の事業として位置づけ、日臨技精度管理事業の信頼度を高めることに努める。医療機関から診療所、業

務委託を担う衛生検査所まで運用可能な精度保証施設認証制度の再構築と普及に努め、精度管理試料の品質を担保し、精度管理調査の精確性を保つための体制の検討や倫理審査の基準等の確保、精度管理責任者の質の確保、都道府県技師会と連携した是正報告などの事業展開を検討する。

【主な事業】

- ア 品質保証施設認証制度の再構築検討
- イ 精度管理調査に関わる倫理審査
- ウ 精度管理調査の再構築
- エ 精度管理試料共同研究
- オ 包括共同研究・指針・ガイドライン検討
- カ 精度管理評価方法（是正・改善・立入調査）の検討
- キ バーチャルスライドを用いた精度管理調査検討
- ク 精度管理調査用システム改修
- ケ 精度管理責任者育成講習会（継続）
- コ 臨床検査精度管理事業の実施（継続）
- サ 精度保証施設認証の実施（継続）
- シ 都道府県へ日臨技臨床化学試料の提供（継続）
- ス 生涯教育研修制度（都道府県委託事業）

2. 学術・職能支援事業

1) 学術・技術振興

支部学術部長、支部各部門長との連携を図り、職能団体としての教育研修のあり方、日臨技支部学術組織の再編成について検討する。具体的な進め方としては支部学術部門長連絡会議の開催やそれに伴って支部学術部門長ネットワークの構築を進めていく。学会運営に関しては全国学会、支部学会、支部研修会の企画・運用について検討を行う。また、自己学修支援システム（eラーニング）を活用した卒後教育の充実や、分野ごとの教育教材の作成及び分野別標準作業書の検討、臨床検査の専門性を生かした医療人として、患者に寄り添いベッドサイドで活躍できる人材育成、国際協力事業を通じたグローバルな人材育成などを事業展開していく。

① 教育研修

地域支援型医療に向けた施策が展開される中、患者に寄り添う医療現場で専門性を生かし活躍できる人材育成に取り組む。生涯教育研修制度の再構築を継続事業とし、人材育成の一環として、新人教育、認定取得、多職種連携医療などの卒後教育をステップアップ型の生涯教育として検討する。また、新人教育に重きを置いた医療人、社会人ス

キルアップを目指した自己学修支援システム（eラーニング）の活用を推進する。臨床現場で多職種連携医療の一員として活躍できる人材育成を目指した「ベッドサイド実践講習会」を継続事業として都道府県技師会委託事業として展開する。

また、養成校教育カリキュラムの見直しに合わせて、臨床実習指導要領、指導者講習会、実施施設の拡充など臨床実習のあり方について検討する。

【主な事業】

- ア ベッドサイド実践講習会（旧:多職種連携のための臨床検査技師能力開発講習会）
- エ 医療安全管理推進事業
- オ 新生涯教育あり方検討事業（新生涯教育制度支援/eラーニング）
- カ 初級・職能開発講習会
- キ 職能拡大推進事業
- ク チーム医療推進事業（病棟・在宅・認知症含む）
- ケ 災害対策強化事業
- コ 総合臨床実習推進事業
- サ 乳房超音波研修会
- シ 輸血テクニカルセミナー
- ス 耳鼻科領域検査啓発推進事業
- セ 若手技師国際化対応力向上
- ソ 遺伝子医療技術研修会
- タ がんゲノムコーディネーター（基礎）講習会

② 検体採取等に関する厚生労働省指定講習会

厚生労働省指定講習会を継続事業として展開する。事業として5年目を迎え、臨床検査技師ライセンスの一部追加の指定講習会であることから可能な限り既卒者全員の受講を目指す。（平成31年2月末現在：受講者総数50,830名）

指定講習会開催の最終年度（2019年12月まで）であることから、未受講者に対する受講啓発に向けて取り組みを強化する。

【主な事業】

- ア 検体採取等に関する厚生労働省指定講習会

③ 国際協力

国際協力事業については、諸外国との学術を通じた友好関係を推進する。また、グローバルな人材育成の一環で、海外短期留学（米国ASCP）を継続すると共に、若手技師に対する海外学会発表の支援体制について検討する。

開発途上国への技術支援として、国立国際医療研究センターが公募する「平成31年度医療技術等国際展開推進事業」に「カンボジアにおける臨床検査の質の向上事業」と

して申請し、事業展開する予定である。

【主な事業】

- ア 日韓交流継続、発表者支援
- イ 台湾技師会学術交流
- ウ IFBLS・AAMLS への役員派遣
- エ 海外短期留学制度への支援
- オ 国の事業による発展途上国（カンボジア国）への技術支援
- カ AAMLS2019（タイ）への派遣

④ 会誌発行

学術誌としての「医学検査」を年4回発刊し、充実を図るとともに、標準的な知識や技術を網羅した会誌とする。また、会員への展開力を高めるための検討を進める。会誌の発行については、「医学検査 63 巻」（2014）より、J-STAGE にも搭載され、広く会員に活用されている実態があることから、会誌「医学検査」の発刊について、オンデマンド印刷を活用し J-STAGE のみの運用について検討する。

【主な事業】

- ア 「医学検査」の充実
- イ 「医学検査」特集号

⑤ 学会運営

第 68 回日本医学検査学会（山口県臨床検査技師会担当）の開催に向けた準備作業を進め、盛会な学会運営に努める。会員の学術活動、人材育成などの研究成果を発表し、情報共有する場として充実を図る。第 69 回日本医学検査学会（福島県臨床検査技師会担当）、第 70 回日本医学検査学会（福岡県臨床検査技師会担当）の開催に向けた準備を進める。全国学会の開催地の選定方法並びに学会企画のあり方について、学会運営規程も含め検討する。

【主な事業】

- ア 第 68 回日本医学検査学会の開催
- イ 第 69 回日本医学検査学会の開催準備
- ウ 第 70 回日本医学検査学会の開催準備

⑥ 出版

JAMT 技術教本シリーズの発刊。従来出版物の管理。JAMT 技術教本シリーズの初版から 5 年が経過することを踏まえ、必要に応じて改訂版の発行に向けて検討する。

【主な事業】

- ア JAMT 技術教本シリーズの発刊

イ 日臨技従来出版物の管理

⑦支部運営

支部幹事会を通して日臨技事業の推進を図る。都道府県技師会との連携強化に向けた取組み。

【主な事業】

- ア 支部学会
- イ 支部研修会
- ウ 支部共通
- エ 支部の運営
- オ 学生フォーラム

2) 認定

各認定制度を継続すると共に、認定取得者の促進を目的に「自己学修支援システム（eラーニングシステム）」に受験準備のための各認定受験カリキュラム内容のコンテンツ化を進め、会員の自己学修支援の環境を整える。「日臨技認定センターHP」から登録した会員に対する認定関連研修会内容などのメルマガによる情報発信と共に認定受験申請、更新申請の簡素化を目指したシステム改修に取り組む。認定管理検査技師制度の再構築に向けた検討を進める。認定受験、更新指定講習会など受講環境を整える目的で、全国・支部学会での開催（スキルアップ研修会）に向けて検討する。

【主な事業】

- ア 各種認定技師制度の運用（一般／染色体遺伝子／心電／管理／病理／認知症領域／臨床化学・免役化学精度保証管理／救急）
- イ 認定管理検査技師制度を踏まえた管理者認定のあり方の検討
- ウ 各種認定取得・更新に向けた学修コンテンツ（eラーニング）の継続作成
- エ 認定受験・更新申請のシステム化
- オ 認定試験作問のシステム化

3. 渉外・組織強化学業

1) 渉外

「医療法等に関する法律」の一部改正に伴い、検査の品質・精度保証を確保することを目的に、高度な知識と技術が必要な検査について、業務制限・業務拡大に向けた取組みを推進する。平成30年度診療報酬改定を受け、医療機関における実態調査を実施し、次期改定に向けた取組みを進める。また臨床検査技師養成カリキュラムの見直し（国家試験受験資格、教育カリキュラム、総合臨床実習のあり方など）に向け、職能団体とし

て臨床現場における多様なニーズに対応できる臨床検査技師の育成を目指して検討する。

【主な事業】

- ア 渉外政策推進事業
- イ 診療報酬改定関連調査

2) 組織強化

①組織対策

組織運営として、日臨技、支部体制、都道府県技師会との連携強化に向け会員にとって有益な事業展開をするため、定款・諸規程の見直しと定款と諸規程の整合性について検討する。また、会員の利便性や法人運営の効率化・経費削減・正確性の確保を追及することを目的に、IT技術・情報システムの更なる推進を検討する。組織強化の一環として、次世代の人材確保と育成を目指して「初級職能開発講習会」を継続し、3年間事業とし47都道府県で開催する。支部学会における「学生フォーラム」の開催、「中高生進路ガイダンス」の開催に向けて支援する。

【主な事業】

- ア 定款諸規程検討
- イ 中高生向け進路支援
- ウ 地域ニューリーダー育成
- エ 会員のための保険制度
- オ 各種広報ツール制作
- カ データ解析事業

②組織運営

日臨技及び支部、都道府県技師会との連携を強化し、日臨技事業の更なる推進を図る。各事案に対し、迅速かつ的確に対応するため部会、ワーキング会議制を継承し、事業運営上の課題、他団体への対応、会員から提起させる問題や改善要求などを検討し、懸案事項について効率的な解決を目指す。

【主な事業】

- ア 組織の運営
- イ 倫理規程の強化・会員倫理周知徹底
- ウ 表彰事業
- エ 賀詞交換会
- オ HP 対応・賛助会員管理
- カ 日臨技アンケートシステム
- キ 情報発信システム運用

- ク WEB 会議システム
- ケ JAMT アプリ（仮称）
- コ 総会
- サ 日臨技 70 周年記念事業

③国民医療向上／安全対策

国民医療向上／安全対策事業として、臨床検査に関する正しい知識の普及、啓発を目的に、11月の「臨床検査月間」にあわせて、中央会場を含む47都道府県技師会主催で全国「検査と健康展」開催の事業を継続する。また、臨床検査技師の社会的認知度向上を目指した国民向け季刊広報誌「Pipette」の発刊を継続すると共に、その企画内容等について読者アンケートなどを用いて再検討する。

【主な事業】

- ア 季刊広報誌「Pipette」の発刊
- イ 全国「検査と健康展」開催

④就労支援

就労支援については、都道府県技師会との連携やホームページの活用を含め、現状に合った支援のあり方を検討する。

【主な事業】

- ア 就労支援対応

⑤事務運営

事務管理として、総務課、事業課、政策調査課の事務所掌および事務局担当者を明確にし、業務運営の安定化と効率化を図る。また、事業調書ごとに執行状況を四半期単位で管理し、担当理事と事務局担当者で情報共有と連携に努め、確実な事務運営と適正な予算執行に努める。

【主な事業】

- ア 事務局体制の強化

⑥会員管理

会員管理については、会員拡大の取組みとして、他分野（CRC、診療情報管理士など）で活躍する検査技師、専門学会のみ会員、都道府県のみ会員および出産育児、介護など中途退会者の再入会など入会促進に取組み、平成31年度会費納入者数66,000名を目標に事業展開する。

【主な事業】

- ア 会員数計画、会費収益増収

⑦共済

会員への相互扶助の仕組みとして運用する。全員加入保険（業務中の賠償事故補償／会務中のケガの補償）のリーフレット配布などによる情報発信に努める。

【主な事業】

ア 共済制度による相互扶助

⑧会館

会館については、平成 30 年度の現状調査を踏まえた中長期修繕計画（30 年計画）を基に修繕を行う。

ア 中長期修繕計画の実施

以上